

2026年度 阿部育英基金奨学生推薦基準

第1 主 旨

高等学校の通信制課程に在学する生徒のうち、人物・学業ともに優秀で経済的な援助が必要であると認められるものを推薦する。

第2 出願資格

日本国民であるか、または日本国籍を有しない者のうち、現に日本に住所を有し、日本において学校教育法第1条に定める9年の義務教育課程を修了した者であって、学校教育法に基づき設置された高等学校の通信制課程に在学する生徒で、優秀な資質をもち、経済的援助が必要である者。

第3 人物・学力および家計の基準

- (1) 人物...学習活動その他生活の全般を通じて、態度・行動が学徒にふさわしく、現在はいもとより将来、良識ある社会人として活動できる見込みがあること。
- (2) 学力...当該年度の4月に通信制課程の1学年に入学した者で、1年次に16単位以上の修得が見込まれ、履修科目の評定の平均が4.0（小数点第2位で四捨五入）以上であること。
- (3) 家計...家計の状態は申込書の記載事項および所得証明書ならびに本人へのヒアリングなどを、判断の資料とする。

第4 推 薦

- (1) 推薦にあたっては、人物・学力および家計状況の各項目の総合判定によって適格者を選考のこと。
- (2) 人物についてはとくに留意し、学力と家計との関係は前者に重点をおく。